

基本健診・特定健診における尿中塩分摂取量検査の実施について

令和3年度の基本健診・特定健診の集団検診において尿中塩分摂取量検査を実施する予定です。特定健診の個別健診においても実施したいと考えておりますので、白石市医師会の皆様のご協力をいただきたく、よろしくお願いたします。

対象者 : 前年度の健診結果が、収縮期血圧 160mmHg 以上、拡張期血圧 100mmHg 以上の片方または両方に該当する方

※当市が発行する健診の受診票に、対象者であることが分かるように表示する予定。また、検査対象者には、受診票に検査のお知らせと、サイズが大きい尿容器を同封。

尿容器 : 市が準備するものを使用 (受診票に同封)

契約単価 : 貴会との契約を例年どおり7月に行いたいと考えております。

契約単価についてご検討いただきたく存じます。

(参考)

予防医学協会契約単価…@800 円

刈田病院契約単価 …@1,000 円

白石市医師会契約単価 (案) …@1,000 円

なお、昨年度より実施しております尿中アルブミン検査についても引き続き実施予定です。尿中アルブミン検査と重複した場合でも、1つの尿容器で検査可能です。

担当 : 白石市健康推進課国民健康保険係